

令和 7 年度

芳賀町当初予算説明資料

◇令和 7 年度行政運営方針

令和 7 年度は、第 7 次芳賀町振興計画前期基本計画の 2 年目として、「スーパースマートタウン～幸せを実現できるまち～」を目指し、3 つの将来像である「住みやすいまち」、「活気あふれるまち」、「持続できるまち」の実現に向けて取り組みを加速させていくため、成長戦略である 5 つの重点プログラムに積極的な予算を計上しました。

1 公共交通利活用プロジェクト

令和 5 年 8 月に L R T が開業し、様々な交通手段の連携が図られたため、町内の交通環境が向上しました。

しかし、町民の皆さまや町を訪れる方々からは、公共交通の更なる充実や L R T を活用したまちづくりを望む声をいただいているところです。

(1) 公共交通の充実

新たに、A I オンデマンド交通の導入に向けた実証実験を行います。これは、現在運行しているデマンドタクシーの運行時間外の需要を把握するためのものです。さらに、国や県の支援を受け、また町、町社会福祉協議会及び工業団地立地企業の皆さまと連携し、町内における移動課題の研究、技術実証への取り組みを始めます。これは、A I を使った安全運転支援技術や高齢者移動支援モビリティにより、安全安心で自由な移動の実現を目指す取り組みです。

（２）観光資源の創出とシティプロモーション

ＬＲＴと町の魅力を活用した持続可能な観光振興とシティプロモーション「Ｌ×Haga」を一層推進してまいります。「道の駅はが」へのバスの乗り継ぎが無料になるＬＲＴの１日乗車券は令和７年度も継続し、来町者の増加を図ります。

また、ＬＲＴ沿線のかしの森公園の整備を進めるため、かしの森公園再整備検討会を立ち上げ、民間活力導入の検討などの予算を計上しました。さらに、芳賀町出身者や「ゆかりのある方」を芳賀町観光大使に任命し、町の魅力を発信する取り組みを進めます。観光資源の創出や町の魅力を効果的に発信するための手法などを検討するためのワークショップを実施します。

２ 持続可能プロジェクト

世界的な気候変動や人口減少、少子高齢化による人材不足等への対応として、カーボンニュートラルやＤＸに取り組む必要性が高まっています。

（１）カーボンニュートラルの推進

カーボンニュートラルの推進では、町民や企業と連携したエネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの活用などの取り組みを進めるため、芳賀工業団地トランジットセンター周辺において、国の脱炭素先行地域

補助金を活用し、太陽光発電設備・蓄電池の整備、E V車の導入と充放電設備設置費を計上しました。

（２）D Xの推進

自治体D Xの推進では、行政事務におけるデジタル活用やデジタル人材の育成を図るため、職員向けD X研修の実施、A IやR P Aを導入した行政事務の効率化を図るとともに、議会議員全員にタブレットを配布し、議会のペーパーレス化を図ります。

さらに、町民の皆さまが利用する役場窓口での利便性の向上、効率化を進めていきます。「誰一人取り残さない 人にやさしいデジタル化」の実現に向けてD Xを進めます。

３ 定住促進プロジェクト

L R Tの開業により宇都宮市へ移動する利便性が向上したため、町内における住宅地の需要が高まっています。

（１）居住環境の整備

祖母井中部地区では、良好な居住環境の形成を図るため、町民会館北側周辺の土地利用計画を進めます。

L R T沿線の下原地区では、地区計画制度を活用した既存住宅地の環境改善や新たな住宅団地の創出を図ります。

宅地造成事業特別会計では、祖陽が丘住宅団地の一部を住宅地として再分譲します。

（２）空き家の利活用推進

空き家の利活用促進では、年々増え続けている空き家対策として、空き家相談会の開催、空き家の積極活用を推進します。また、空き家バンクへの登録を促し、移住定住希望者のニーズに応えられるよう、民間事業者等と連携した施策を行うとともに、自治会・行政区等とも連携した空き家の適正管理を図ります。

４ 健康増進プロジェクト

町民の皆さまの健康寿命は、県内で下位となっています。特定健診結果の所見率によると生活習慣病の要因となる血糖・血圧・脂質の異常やメタボ該当者の割合が、県平均を大きく上回っています。

（１）健康づくりの推進

年齢や身体機能等に応じた健康づくりの推進や健康測定会の開催などにより、健康への関心を高め、運動習慣の定着に取り組むことで疾病の予防や健康寿命の改善を図ります。

（２）スポーツ活動の推進

町民の皆さまが広くスポーツに親しむことができる環境づくりを図るため、総合型地域スポーツクラブの設立を進めます。また、プロスポー

ツチームや民間事業者と連携したイベントを開催し、スポーツに親しむ機運の醸成に取り組みます。

5 子育て応援プロジェクト

子育て世代の方を対象としたアンケート調査結果から、「出産・子育てがしやすい環境」や「学校教育・児童教育の充実」が、町に期待する施策の上位に位置しています。子育て支援や教育の充実に期待する声が寄せられています。

（１）子育て支援

結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援のさらなる拡充を図ります。子育て環境の整備や支援の充実を図るため、「芳賀町こども計画」を策定します。病児保育では、利用できる施設を１か所から２か所に増やします。インフルエンザワクチン接種は、12歳までのフルミストの補助を拡充します。

（２）子ども教育の充実

小中学校のＩＣＴ化を進めるため、現行ネットワークを見直すためのアセスメントを実施します。また、子どもたちの熱中症対策として、小中学校体育館への空調設備設置工事を進めます。

中学校の部活動においては、部活動指導員を配置し段階的な地域移行に向けて取り組みを進めます。

また、子どもの体力、英語力向上や教育相談への支援の充実図ります。

引き続き、郷土愛教育推進事業として、はがまるふるさと大学事業を実施していきます。

6 行財政改革方針

令和5年度末では、一般会計に占める町債残高がこれまでの大型建設事業の執行により、過去最高額となっています。

さらに、少子高齢化が進む中で、第7次芳賀町振興計画に掲げた施策を展開し、持続可能な町政運営を行うためには、歳入の確保と歳出の見直しが必要です。今まで以上に予算と人材を成長戦略に投入するために、令和7年度から職員によるプロジェクトチームを設置し、行財政改革を着実に進めてまいります。

令和7年度の一般会計予算は、88億8千万円を計上し、芳賀町の目指す姿「スーパースマートタウン～幸せを実現できるまち～」となるよう、取り組んでまいります。

○令和7年度一般会計当初予算の主な内容

《歳入》

第1款 町税は、歳入全体の51.0%を占める45億2,800万円で、前年度に対して8,300万円、1.8%の増となります。第1項 町民税は、個

人町民税が前年度と比べ 1,116 万 5 千円の増収です。企業業績などによる法人町民税も、9,483 万 3 千円の増収を見込みました。第 2 項 固定資産税は、前年度より 1,127 万 3 千円少ない 30 億 1,628 万 6 千円を見込みました。第 4 項 町たばこ税は、前年度より 1,320 万円少ない 9,720 万円を見込みました。

第 6 款 法人事業税交付金は、経済活動の回復などを踏まえ前年度より 1,000 万円多い 1 億 3,000 万円を見込みました。

第 7 款 地方消費税交付金は、前年度より 2,000 万円多い 6 億 1,000 万円を見込みました。

第 11 款 地方交付税は、物価や賃金上昇による行政経費の増加や公債費の増加などを考慮しつつ、税収や交付金の増も見込んでいることから、前年度より 5,000 万円少ない 1 億 5,800 万円を見込みました。

第 13 款 分担金及び負担金は、後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金や学童保育保護者負担金の増を見込み、前年度より 1,024 万 4 千円多い 3,942 万円を見込みました。

第 15 款 国庫支出金は、令和 6 年度からの制度改正があった児童手当国庫負担金 2 億 8,099 万 4 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,855 万円などを計上しました。また、ガバメントクラウド移行のためのデジタル基盤改革支援補助金 6,268 万 1 千円をカーボン

ニュートラル事業のための脱炭素先行地域事業補助金 5,510 万円を計上しました。

第 16 款 県支出金は、生涯学習センター整備のための「小さな拠点」づくり促進事業補助金 511 万 8 千円、L R T 整備事業の起債の償還額が、増加することから L R T 整備事業費補助金 2,976 万 2 千円、国勢調査委託金 638 万 8 千円、参議院議員通常選挙費委託金 1,200 万円などを見込み、既存の継続事業の増減により 9 億 1,419 万 1 千円を計上しました。

第 18 款 寄附金には、ふるさと芳賀応援寄附金 2,000 万円を見込みました。

第 19 款 繰入金には、財政調整基金繰入金 3 億円、地域福祉基金 1,192 万 1 千円、ふるさと芳賀応援基金 3,700 万円などを繰り入れします。

第 22 款 町債では、農林水産業債 3,730 万円、土木債 6,770 万円、消防債 970 万円、教育債 2 億 3,410 万円を計上しました。

《歳 出》

人件費については、一般職の人件費全体では、前年度より 9,229 万 1 千円多い 15 億 5,667 万 4 千円となります。内訳として、会計年度任用職員以外の職員の人件費は、職員の新陳代謝等により、1 人増の 158 人となり、給料は前年度より 1,469 万 6 千円、職員手当は、1,808 万 6 千円の増となります。合計で 3,799 万 5 千円多い 11 億 9,255 万 9 千円とな

ります。会計年度任用職員の人件費は、2人増の84人となり、前年度より5,429万6千円多い3億6,411万5千円となります。

第1款 議会費は、前年度より375万円多い9,071万9千円を計上しました。議会運営にかかるタブレット端末導入経費287万6千円などを計上しました。

第2款 総務費は、前年度より7,737万3千円多い13億9,523万6千円を計上しました。

第1項 総務管理費の一般管理費には、職員の勤怠管理システムに係る経費954千円を新たに計上しました。職員研修費には、業務能力支援研修、ハラスメント防止研修、Well-Being研修委託料121万7千円などを計上しました。

財産管理費の庁舎維持管理費では、役場庁舎敷地内インターロッキング一部改修工事340万1千円などを計上しました。

学校跡地管理費では、旧上稲毛田小学校低圧電気切替工事や旧与能小学校給水管改修工事で255万2千円を計上しました。

企画費の企画総務費では、新たに定住促進を図るためのふるさと回帰支援センター負担金5万円、結婚活動支援事業補助金10万円を計上しました。

自治振興費には、地域活動を支援するわがまちつながり構築事業及び地域をつなげる事業補助金 370 万円などを計上しました。

公共交通推進費では、高齢者のモビリティ利用実証実験委託料 103 万 8 千円、芳賀 T C から町中心部への新たな移動手段導入実証実験委託料 500 万円、そして、A I オンデマンドタクシー実証実験のための委託料 377 万 3 千円などを計上しました。

情報費の D X 推進費では、書かない窓口システム構築業務委託料 863 万円、電子申請システム使用料 423 万 6 千円などを計上しました。

マイナンバー利用事務系運営費では、地方公共団体情報システム標準化業務、ガバメントクラウド移行に伴うネットワーク更新業務などの委託料 8,415 万 5 千円を計上しました。

芳賀チャンネル運営費には、放送維持管理業務委託料 2,168 万 6 千円、番組制作業務委託料 1,717 万 9 千円などを計上しました。

基金費の基金管理費では、ふるさと芳賀応援基金積立金 2,000 万円などを計上しました。

安全対策費の防犯対策費には、継続して実施する防犯灯の設置工事費 135 万円を計上しました。

第 2 項 徴税費の資産税賦課費には、評価替えにかかる固定資産資料整備業務委託料 2,268 万 9 千円などを計上しました。

第 3 項 戸籍住民基本台帳費の戸籍費には、戸籍へのふりがな記載のための通知作成業務 266 万 7 千円などを計上しました。

第 4 項 選挙費には、参議院議員通常選挙費 1,200 万円を計上しました。

第 5 項 統計調査費には、国勢調査にかかる調査員報酬 527 万 4 千円などを計上しました。

第 3 款 民生費は、前年度より 1 億 878 万 5 千円多い 27 億 3,739 万 1 千円を計上しました。

第 1 項 社会福祉費の社会福祉協議会運営支援費には、5,278 万 3 千円、国民健康保険特別会計繰出金には、1 億 154 万 9 千円、後期高齢者医療広域連合負担金には、1 億 8,979 万円、後期高齢者医療特別会計繰出金には、4,850 万 8 千円を計上しました。

老人福祉費の高齢者日常生活支援費には、高齢者のお出かけバス運営業務 859 千円などを計上しました。

シルバー人材センター支援費には、1,016 万 1 千円、介護保険特別会計繰出金には、2 億 4,616 万 9 千円などを計上しました。

障害者福祉費の障害者自立支援費には、扶助費 4 億 2,035 万 7 千円などを計上しました。

第 2 項 児童福祉費の児童福祉総務費には、こども計画策定業務 325 万 6 千円、要保護児童対策費には、子ども第三の居場所事業費に 1,730 万 5 千円、子どもの居場所づくり及び見守り配食サービス業務委託料 107 万 3 千円などを計上しました。

児童措置費の児童手当給付費には、3 億 4,581 万 2 千円、母子福祉費のこども医療助成費には、9,539 万 6 千円を計上しました。

保育所費の祖母井保育園運営費には、1 億 387 万 9 千円、子ども・子育て支援事業費には、教育保育施設運営費負担金 5 億 8,858 万 1 千円などを計上しました。

児童費の育児支援費には、地域子育て支援センター運営委託料 1,782 万 2 千円を計上しました。

放課後子供健全育成費には、学童保育運営委託料 7,016 万 8 千円などを計上しました。

第 4 款 衛生費は、前年度より 8,232 万 7 千円多い 6 億 7,868 万 5 千円を計上しました。

第 1 項 保健衛生費の保健衛生総務費には、芳賀赤十字病院運営費補助金 1,049 万 9 千円などを計上しました。

予防費の予防接種費には、予防接種委託料 3,674 万 6 千円、生活習慣病検診費には、総合検診委託料 3,659 万 3 千円などを計上しました。

子どもの健康づくり支援費には、子ども家庭センター専門職の報酬など 1,327 万 7 千円を計上しました。

妊娠出産支援費には、出産祝金 900 万円などを計上しました。

環境衛生費の公衆衛生費には、芳賀地区広域行政事務組合に対する新斎場整備事業費負担金 3,137 万 4 千円などを計上しました。

環の町芳賀推進費には、容器包装プラスチック類回収処理業務委託料 728 万 9 千円、カーボンニュートラル推進事業費には、芳賀工業団地管理センター周辺の脱炭素化を進めるための事業費 7,025 万円などを計上しました。

清掃費のごみ処理費には、ごみ処理に係る負担金 8,467 万 7 千円、し尿処理費には、し尿処理に係る負担金 5,628 万 7 千円を計上しました。

第 2 項 上水道施設費の上水道運営支援費には、水道事業費補助金 3,571 万 3 千円を計上しました。

第 6 款 農林水産業費は、前年度より 7,360 万 3 千円少ない 6 億 9,994 万円を計上しました。

第 1 項 農業費の農業振興費には、地域農産物ブランド化推進費に 225 万 4 千円を計上しました。農業担い手育成支援費には、新規就農者の育成のための交付金 1,200 万円などを計上しました。

畜産費の畜産振興費には、畜産担い手育成総合整備事業補助金 1 億 1,133 万円、物価高騰対策として、飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金 402 万 7 千円を計上しました。

農地費の多面的機能支払交付金には、共同活動及び長寿命化事業に係る交付金など 2 億 1,454 万 5 千円を計上しました。農業農村整備費には、農道舗装工事設計業務及び工事費として 4,055 万 7 千円、防災対策として篠ノ入溜改修工事実施設計業務委託料 1,191 万 3 千円を計上しました。

北部第 2 地区ほ場整備事業費には、農地整備事業負担金 967 万 8 千円、下水道事業会計への農業集落排水繰出金 1 億 1,298 万 1 千円を計上しました。

第 7 款 商工費は、前年度より 2,746 万 2 千円多い 2 億 4,248 万 7 千円を計上しました。

第 1 項 商工費の商工振興費には、芳賀工業団地管理センター運営費として浄化槽漏水修繕工費 398 万 8 千円などを計上しました。

商工振興費には、物価高騰対策事業としてプレミアム商品券発行事業補助金 600 万円などを計上しました。ふるさと納税管理費には、運営委託料など 1,011 万 8 千円を計上しました。

観光費のシティプロモーション推進費には、芳賀町観光大使謝礼など 15 万 9 千円、シティプロモーション推進支援業務委託料 250 万円、L×haga 事業実行委員会補助金 280 万円などを計上しました。

道の駅はが管理費の温泉センター管理運営費には、第 2 号源泉ポンプスペア製作費 1,210 万円、ふるさと交流体験センター管理運営費には、指定管理料 1,700 万円などを計上しました。

第 8 款 土木費は、前年度より 6,539 万 9 千円多い 8 億 1,100 万円を計上しました。

第 1 項 土木管理費の地籍調査費には、測量業務委託料 3,356 万 8 千円などを計上しました。

第 2 項 道路橋梁費の道路橋梁総務費には、交通安全施設整備費にガードレールや路面表示など交通安全施設を設置更新する工事費 1,239 万 5 千円などを計上しました。

道路維持費の道路維持整備費には、道路維持工事費 4,850 万円、道路補修工事費 3,250 万円、道普請費には、498 万 2 千円などを計上しました。

道路新設改良費の町道新設改良費には、測量・調査等委託料 2,460 万円、市の堀線道路改良工事 2,750 万円などを計上しました。

橋梁維持費には、橋梁補修積算業務委託料など 4,600 万円を計上しました。

第 3 項 都市計画費の都市計画費には、都市計画推進費として下原地区における生活拠点に関するまちづくり計画作成業務委託料 530 万 2 千円、地区界・内外分筆測量業務委託料 853 万 6 千円などを計上しました。

祖母井中部整備費には、町民会館北側周辺地区再生整備計画書作成業務委託料 311 万 9 千円、内町天神延生線道路改良工事 2,304 万 5 千円などを計上しました。

公園管理費には、かしの森公園民間活力導入検討業務委託料 1,086 万 8 千円などを計上しました。

ＬＲＴ管理費には、施設等の維持管理業務委託料 1,061 万 7 千円、通信機器避雷器設置工事 254 万 4 千円、車両修繕及び予備用部品調達などに関する負担金 4,959 万 6 千円などを計上しました。

土地区画整理費の祖母井中央地区整備費には、換地処分に伴う清算金 3,003 万 5 千円を計上しました。

公共下水道費の下水道事業会計繰出金には、下水道事業会計への公共下水道繰出金 1 億 5,064 万 6 千円を計上しました。

第 4 項 住宅費の住宅管理費には、建築物耐震改修促進費として木造住宅耐震改修等補助金 375 万円、空き家対策推進費には、リフォーム工

事費補助金 150 万円、定住促進費には、移住支援事業補助金 600 万円、定住促進補助金 1,900 万円などを計上しました。

第 9 款 消防費は、前年度より 2,098 万 3 千円多い 3 億 7,232 万 3 千円を計上しました。

第 1 項 消防費の非常備消防費には、消防団活動費として、2,270 万 7 千円を計上しました。

常備消防費には、広域消防に係る負担金 2 億 8,232 万 8 千円を計上しました。

災害対策費には、災害対応用の備品購入費 1,146 万 2 千円、栃木県次世代衛星通信設備整備工事負担金 500 万 5 千円などを計上しました。

第 10 款 教育費は、前年度より 1 億 4,159 万 4 千円多い 13 億 8,469 万 8 千円を計上しました。

第 1 項 教育振興費の学力向上推進費には、学習指導助手報酬 3,588 万 2 千円、体力向上推進費には、部活動指導員報酬 157 万 8 千円、英語力向上推進費には、小中学校に外国人講師派遣する経費 1,821 万 6 千円などを計上しました。

学校 I C T 推進費には、ネットワークアセスメント業務委託料 115 万 5 千円、機器リース料 3,101 万 3 千円などを計上しました。

第 2 項 小学校費の学校管理費には、小学校給食調理費として小学校 3 校の給食調理運営委託料 5,396 万 6 千円、学校給食材料費高騰対策補助金 986 万 2 千円、小学校整備費として 3 つの小学校体育館空調設置工事 1 億 2,243 万円、スクールバス運行事業費には、スクールバス運営委託料 1 億 3,447 万 8 千円などを計上しました。

第 3 項 中学校費の学校管理費には、中学校給食調理費として給食調理業務委託料 3,305 万 8 千円、学校給食材料費高騰対策補助金 557 万 7 千円などを計上しました。

中学校整備費には、芳賀中学校体育館空調設置工事 4,732 万 2 千円などを計上しました。

第 4 項 社会教育費の生涯学習センター費には、生涯学習センター管理運営費として、空調機更新工事 538 万 2 千円、駐車場舗装工事 691 万 9 千円などを計上しました。

総合情報館費の総合情報館管理費には、空調設備更新工事 768 万 9 千円などを計上しました。

第 5 項 保健体育費の保健体育総務費には、生涯スポーツ振興費として総合型地域スポーツクラブ準備委員会運営費補助金 222 万 9 千円などを計上しました。体育施設費の体育施設管理費には、第二体育館屋根改修工事設計業務委託料 335 万 5 千円、第二体育館空調設置工事 5,592 万 8 千円などを計上しました。

海洋センター費の海洋センター管理運営費には、指定管理料 9,000 万円、ろ過機更新工事設計変更業務委託料 231 万円などを計上しました。

第 12 款 公債費には、元金と利子の償還を合わせて、4 億 3,746 万 5 千円を計上しました。

議案書 第 2 表 債務負担行為は、農業経営基盤強化資金利子補給を令和 16 年度まで、中小企業振興資金利子補給を令和 14 年度まで、定住促進補助を令和 10 年度までとしました。

議案書 第 3 表 地方債は、歳入の町債で説明したとおりです。

○令和 7 年度国民健康保険特別会計予算

《基本方針》

国民皆保険制度の最後の砦である市町村国民健康保険は、被用者保険と比べて高齢者や低所得者、無職者等を多く抱えており、医療費は高いが保険税の負担能力は弱いという構造になっています。その国民健康保険を持続可能なものとするため、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となりました。今後も栃木県と連携を図りながら、国民健康保険制度の適正な運営に努めてまいります。

《予算の概要》

歳入歳出予算の総額は、19 億 2,000 万円で、前年度に対して 5,000 万円、率にして 2.5%の減となります。

《歳 入》

第 1 款 国民健康保険税 3 億 7,323 万 6 千円は、前年度に比較して 1.9%の減となります。

第 5 款 県支出金 13 億 8,368 万 2 千円は、前年度に比較して 3.1%の減となります。これは、保険給付費が下がる見込みであることから、栃木県保険給付費等交付金も減額となるためです。

《歳 出》

第 2 款 保険給付費 13 億 4,815 万 6 千円は、被保険者の療養給付費等です。保険給付の減少を見込み、前年度に比較して 3.6%の減となります。なお、保険給付費の大部分は、栃木県保険給付費等交付金が財源となります。

第 3 款 国民健康保険事業納付金 5 億 1,862 万 5 千円は、県から額が示され、納付するものです。前年度に比較して 5.6%の増となります。

第 5 款 保健事業費 2,495 万 8 千円は、特定健康診査事業等にかかる費用や疾病予防にかかる費用です。前年度に比較して 2.8%の減となります。

○令和 7 年度後期高齢者医療特別会計予算

《基本方針》

平成 20 年 4 月に施行された後期高齢者医療制度は、すべての市町村で構成された都道府県単位の広域連合が運営主体です。進む高齢化により医療費の増加が見込まれる中、財政の安定化を図り、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるための仕組みです。今後も、栃木県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、事業を推進してまいります。

《予算の概要》

歳入歳出予算の総額は、2 億 3,300 万円で、前年度と同額になります。

《歳 入》

第 1 款 後期高齢者医療保険料 1 億 7,040 万 6 千円は、後期高齢者医療の被保険者が納める保険料を計上しました。

第 6 款 諸収入 1,008 万 2 千円は、後期高齢者医療広域連合から委託される健康診査の受託料などです。

《歳 出》

第 1 款 総務費は、後期高齢者事業運営に係る保険料の賦課・納付書発送に係る経費など 202 万 7 千円を計上しました。

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 1,766 万 1 千円は、町が徴収した保険料及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広域連合に納付するための経費です。前年度と比較して 0.3%の減となります。

第 3 款 後期高齢者健診事業費 1,130 万 6 千円は、健康増進のための健康診査に係る委託料などです。個別健診や人間ドック受診者の増加を見込み、前年度と比較して 12.1%の増となります。

○令和 7 年度介護保険特別会計予算

《基本方針》

要介護・要支援認定者の介護サービス等に係る給付事業や、要介護・要支援状態になることを防止するための介護予防事業を実施するものです。また、介護予防教室、認知症対策、高齢者の居場所づくりなどを通じて、地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

介護保険制度は、要介護者を社会全体で支える仕組みとして、3 年ごとに策定される計画に基づき運営されています。令和 7 年度予算は、第 9 期介護保険事業計画の 2 年目になります。

○保険事業勘定

《予算の概要》

歳入歳出予算の総額は、17 億 3,800 万円で、前年度と比較して 8,600 万円、率にして 5.2%の増となります。

《歳 入》

第 1 款 保険料は、第 1 号被保険者の介護保険料 3 億 5,850 万円を見

込みました。

第 3 款 国庫支出金は、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金など 3 億 7,153 万円を見込みました。

第 4 款 支払基金交付金は、第 2 号被保険者の介護保険料 4 億 5,573 万 3 千円を見込みました。

第 5 款 県支出金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金など 2 億 4,956 万 4 千円を見込みました。

第 7 款 繰入金は、一般会計、介護保険基金及びサービス事業勘定からの繰入金として 3 億 259 万 8 千円を見込みました。

《歳 出》

第 1 款 総務費は、介護認定などに係る事務費として 1,881 万 5 千円を計上しました。

第 2 款 保険給付費は、要介護・要支援認定者への介護サービス等に対する給付費として、16 億 4,589 万 8 千円を計上しました。

第 3 款 地域支援事業費は、介護予防事業や高齢者の自立した生活を支援する事業の費用として 7,039 万 3 千円を計上しました。

○介護サービス事業勘定

《予算の概要》

歳入歳出予算の総額は 700 万円で、前年度と比較して 80 万円、率にし

て 12.9%の増となります。

《歳 入》

第 1 款 サービス収入は、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントの収入として、539 万 4 千円を見込みました。

第 3 款 繰越金は前年度繰越金として、160 万 3 千円を見込みました。

《歳 出》

第 2 款 事業費は、介護予防ケアマネジメントに係る諸経費や地域包括支援センター職員の人件費に係る負担金として、573 万 3 千円を計上しました。

○令和 7 年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計予算

《基本方針》この排水処理センターは、平成元年 3 月に竣工し、今年で 37 年目を迎える水処理施設です。現在、芳賀工業団地及び芳賀・高根沢工業団地、芳賀第 2 工業団地に立地している 112 の事業所で使用した排水を処理しています。

《予算の概要》

歳入・歳出予算の総額は、5,423 万円で、前年度に対して 5,577 万円の減、率にして 50.7%の減となります。

《歳 入》

第 2 款 使用料及び手数料は、排水処理量を一月当たり約 56 万立方メ

ートルと見込み、3,925万6千円を計上しました。

第4款 繰入金は、運営基金からの繰入金として、1,385万9千円を見込みました。また、工事請負費に充当するため、一般会計からの繰入金として101万2千円を計上しました。

《歳 出》

第1款 共同排水事業費には、処理場管理費のための需用費として、排水処理薬品などの消耗品費や光熱水費、修繕料などの費用1,945万7千円を計上しました。委託料には、施設保守管理業務で2,750万円、汚泥運搬処理委託業務で376万2千円を計上しました。工事請負費には、施設設備修繕工事101万2千円を計上しました。

第2款の予備費には、100万円を計上しました。

○令和7年度宅地造成事業特別会計予算

《基本方針》

宅地造成事業は、良好な住宅地の供給を目的に、赤坂地区において祖陽が丘住宅地の分譲を進めており、住宅用地は全て売却が完了しております。令和7年度は、商業用地としている1区画を一般住宅用地に変更し、再分譲に向けて、造成工事に取り組んでまいります。

《予算の概要》

歳入歳出予算の総額は、4,700万円で、前年度に対して4,400万円の

増となります。

《歳 入》

第 3 款 繰越金 39 万 7 千円は、前年度繰越金です。

第 4 款 財産収入 2,800 万 1 千円は、土地売却収入などです。

第 5 款 町債 1,860 万円は、住宅用地造成に対する地域開発事業債を見込みました。

《歳 出》

第 1 款 事業費 4,700 万円は、画地測量業務に 150 万円、区画道路や配水管等の工事費に 2,310 万円、土地開発基金で保有していた土地を宅地造成事業特別会計で買い戻すための土地購入費 2,162 万 2 千円などを計上しました。

○令和 7 年度下水道事業会計予算

《基本方針》

芳賀町下水道事業会計は、地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行したことに伴い、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を一つの会計にまとめたものであります。

公共下水道事業は、地域の水質保全と生活環境の改善を図るために、平成 12 年度の事業着手以来、計画的な整備と普及率向上に努めてまいりました。

令和 6 年度末における整備面積は、115.5ha で、全体計画面積に対する進捗率は 56.7%となる見込みです。引き続き、計画的な整備を進めるとともに、財源の安定を図るために水洗化の普及促進に努めてまいります。

農業集落排水事業は、昭和 60 年度の事業着手以来、8 地区で安定的な処理施設の稼働を維持しており、現在の汚水処理戸数は 1,064 戸となっております。引き続き、処理施設の適正な維持管理に努めてまいります。

《予算の概要》

経常的な営業収支予算となる収益的収入は、公共下水道事業では 2 億 2,220 万 2 千円、農業集落排水事業では、1 億 7,730 万 8 千円となります。

固定資産の減価償却費を含む収益的支出は、両事業とも収入と同額となります。建設収支予算である資本的収入は、公共下水道事業では 3 億 7,929 万円、農業集落排水事業では、5,127 万 9 千円となります。

次に、資本的支出は公共下水道事業では、4 億 2,545 万 1 千円となり、収入に対し 4,616 万 1 千円の不足となります。

農業集落排水事業では、9,121 万 5 千円となり、収入に対し 3,993 万 6 千円の不足となりますが、両事業とも不足額は損益勘定留保資金で補てんいたします。

《収益的収支》

両事業において、営業収入として使用料収入、営業外収益として一般会計からの繰入金、減価償却費の国庫補助金相当額となる長期前受金戻入などを計上しました。

《収益的支出》

第 1 款 公共下水道事業費では、営業費用として、公共下水道事業計画変更業務、公共下水道台帳更新業務など管渠費に 1,939 万 7 千円、水処理センターの運転経費など、処理場費に 3,723 万 4 千円、職員人件費など総係費に 3,124 万 6 千円、減価償却費に 1 億 473 万 4 千円、営業外費用として、企業債償還利子 2,808 万 9 千円などを計上しました。

第 2 款 農業集落排水事業費では、営業費用として、処理場の運転経費など処理場費 5,179 万円、事業運営全般に係る総係費に 1,055 万 4 千円、減価償却費に 1 億 424 万 6 千円、営業外費用として、企業債償還利子 621 万 7 千円などを計上しました。

《資本的収入》

第 1 款 公共下水道事業資本的収入では、建設費用に充てるための企業債 1 億 8,750 万円、国庫補助金 1 億 3,932 万 8 千円、一般会計繰入金 3,904 万 3 千円、受益者負担金 1,341 万 9 千円を計上しました。

第 2 款 農業集落排水事業資本的収入では、公営企業会計支援に係る企業債 100 万円、一般会計繰入金 4,602 万 9 千円、受益者負担金 425 万円を計上しました。

《資本的支出》

第 1 款 公共下水道事業資本的支出では、下原地区、三日市地区、祖陽が丘地区での管渠布設工事など、管渠建設改良費 2 億 4,289 万 8 千円、処理場建設改良費 9,300 万円、企業債償還金 8,955 万 3 千円を計上しました。

第 2 款 農業集落排水事業資本的支出では、公共ます設置に係る建設改良費 435 万円、企業債償還金 8,686 万 5 千円を計上しました。

